

第276回:失脚の咎

サラリーマンが思うことあって勤務先を辞めるとき、どうすべきか。将来のことを考えるのであれば、古人曰く「立つ鳥跡を濁さず」と云うとおり、むやみに事を荒立てないのが処世術というものだ。孫子の兵法ではないが、会社を辞めると云う戦略を遂行するための戦術には、上策、中策、そして下策があると聞いたことがある。処遇や待遇で不満があるからこそ辞めたくもなるのだが、拙速は禁物だ。上策は労使双方が阿吽の呼吸で退職に合意する大人のソリューション、そう円満退社だ。できれば避けたい中策は、会社との溝がどうしても埋まらず、会社が辞表を提出するわけにもいかないの、辞めたい本人が辞表を叩きつけるか、投げつけるかして退職するケース。そして最悪のケースは会社に金銭トラブルや女性スキャンダルを追及された挙句、職場を負われる不名誉な解雇、You are fired！ってやつだ。

故に、まともなサラリーマンの大半は円満退社という花道を選ぶようだが、政治の世界では、就中、あの中国では一旦ボスから敵だと認定されてしまったら、最早名誉ある辞任は許されない。習近平国家主席が二年前から夢中になっている「老虎(トラ=大物)も蒼蠅(ハエ=小物)も容赦なく一網打尽にする」汚職追放キャンペーン。ひとことで云えば習近平政権を強化するための権力闘争であり、政敵一掃の整風運動でもある。世界中どここの国であれ、社会主義国とは共産党による一党独裁国家であり、気に入らぬ敵を追放するためにはどんな手段でもアリのような印象があるが、疾風怒濤と阿鼻狂乱の文化大革命はとっくに過ぎ去っており、習近平が政敵の周永康一派に、「三つの代表理論と人間疎外に係る弁証法的考察」なんて難解なイデオロギー闘争を仕掛け、階級の敵として牢屋にぶち込むのは、いまの時代では不可能だ。もっとも人間疎外と大衆性との関係を問われても、習近平も周永康もアワフ！としか云えないだろう。

となると、政敵抹殺を正当化できる根拠は共産党の規約違反か、それとも法律違反に求めざるべけんや、つまり形而上の理論闘争ではなく、懐の中やヘソの下の、形而下の疑惑が争点となる。習近平が「あいつを取り調べろ」と王岐山(党中央規律委員会主任)に命じたら、規検委は先ず容疑者の身柄を拘束し、叩けばホコリが出そうな個所をとことん叩き、自白に追い込む。戦前某国の共産党でも「党内に潜り込んだ警察のスパイを摘発する」と云う名目で幹部党员への特別査問が行われ、某中央委員が、うつ伏せか仰向けかで首を絞められて死んだ事件があったような。

中共で「双規(シュアングイ)」と呼ばれる党内調査は、各国共産党に共通する査問システムだ。12年前に双規を受けた中国の友人から直接聞いた話によると、彼が秘密裏に監禁され取り調べを受けた場所は、某国営企業の保養所で、筆者が週末によく通った上海郊外のゴルフ場のすぐ近所だった。もちろん彼は、携帯電話を没収され、外部とは一切連絡不可。幸いに殴られたり蹴飛ばされたりはされなかったが、「白状しないとお前の家族が辛い目に遭うよ」とさんざん脅かされた日々は、精神的拷問以外の何物でもなかったという。友人は、企業内部の「小金庫」と呼ばれるウラガネ疑惑で取り調べを受け、「前任者時代のことは知らない」と、終始一貫して突っぱね、2か月後にやっと釈放された。もし彼があのとククロだと認定されたら、当然党内の処分を受けただろう。党内処分は①戒告、②嚴重戒告、③党内職務の罷免、④党籍保留の上

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

で観察処分、⑤除名(党籍剥奪)の五段階しかなく、これだけでは大したペナルティではない。党の幹部が爛れきった酒池肉林の日々に溺れるのは誠にけしからんが、これだけでは刑法違反にはならず、最悪でも共産党規約違反で党籍剥奪の処分しかできない。中国の大企業トップは経営者としての「董事長＝取締役会長」と、企業内共産党支部の「書記」という二つの職務を兼務するのが一般的であり、トップが党内処分で書記を解任されたら、兼務の董事長職を続けるわけにはいかないから解雇と云うペナルティは受ける、でも監獄にぶち込まれることはない。だから規検委の連中は、政敵を牢屋にぶち込みたいという習近平さんの心中を忖度し、多数の愛人に囲まれた贅沢な生活の資金源を探し回り、公金横領や収賄罪に持ち込もうと考えるのだ。日本と違って横領した金額が多ければ死刑も可能な国だから。

習さんの最近の動向を見ると、トラ退治の標的が周永康のような政治家や、徐才厚將軍といった軍人から、財界の大物に移りつつあるような気がする。既に大手石油会社や、自動車会社のトップが血祭りに上げられており、それと関係があるのか、5月に入り中国最大級の国有企業の最高幹部の人事異動が相次いでいる。そのなかには三大石油や、中国最大のゼネコン中国建築工程、中国自動車業界ビッグ3の中国第一汽車、東風集団等が含まれている。いまのところは定年に伴う正常な人事異動のようだが、習近平指導部は政府が直接管理する大型国有企業を、現状の112社から、将来的に40社程度まで削減する考えであり、反腐敗キャンペーンのなかで、国有企業にも人事権を誇示する狙いがあることは間違いない。

中国の基幹産業のトップ人事は共産党中央組織部の専権事項で、政治局委員を兼ねる趙樂際部長の下で7名の副部長が実務を仕切っている。新華社報道によると5月4日午後、中国三大石油会社と、中国五鉱集団(鉱山開発大手)の四社が管理職大会を開き、組織部の王京清副部長が各社の人事異動を発表したという。余計やお世話だが近年北京市内の交通ラッシュは深刻で、午後に4社訪問とは離れ業だ。シノペックと NOOC は北京市朝陽区で、二環路を挟み300メートルくらいの距離だから移動は簡単、ペトロチャイナも東城区だから、二環路を2キロほど北上すればよい。問題は海淀区の中国五鉱集団、ペトロチャイナを出て二環路を西に10キロくらい走る必要がある。綱渡りのような四社訪問だと感心したのだが、よくよく考えると、天下の組織部があたふた東奔西走する必要はない。記事をよく読むと開催場所が書かれておらず、組織部は共産党の講堂に4社の幹部を一時間おきに順繰りに呼び出し、人事異動を宣告したのだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年6月2日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本^の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040